

平成 26 年 4 月 28 日
株式会社日本政策金融公庫
東北広域営業推進室

平成 25 年度 東北6県の NPO 法人向け融資実績(件数)
1.5倍に大幅増加！！

東北 6 県における日本政策金融公庫(略称:日本公庫)国民生活事業の平成 25 年度の NPO 法人向け融資実績は、83 件(前年比 153.7%)、587,370 千円(同 138.5%)と全国値(前年比(件数) 115.6%、同(金額) 118.3%)と比べても大幅に増加しました。増加の背景としては、東北 6 県の NPO 支援機関に対する融資制度等の情報提供や各種セミナーへの参加等により、ソーシャルビジネス(注)の担い手である NPO 法人への融資主体として、日本公庫の認知度が向上していることが考えられます。

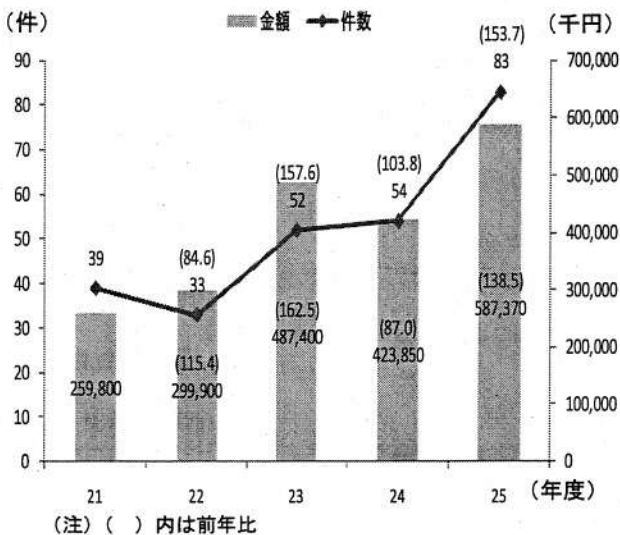
融資実績について業種別に見ると、高齢者人口の増加による介護市場の拡大等により、介護事業や社会福祉分野への融資実績は、51 件、443,920 千円で、全体の約 6 割(件数)を占めています。

また、業歴別に見ると、創業前・創業後5年以内の NPO 法人への融資が約 6 割(件数)を占めており、業歴が浅い NPO 法人への融資が多くなっています。

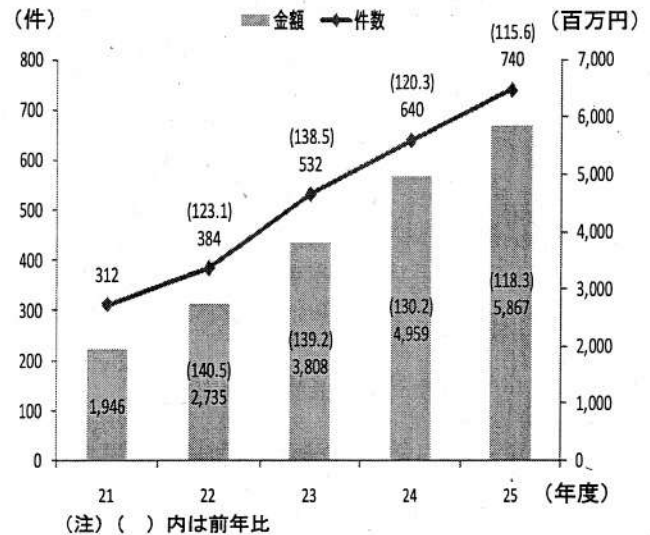
今後も、日本公庫国民生活事業は国の施策に基づく政策金融機関として、地域や社会の課題を解決し、安定的かつ継続的な雇用を創出する NPO 法人を積極的に支援していきます。

(注)子育て支援、医療・福祉・介護等の問題や環境問題など、社会や地域を取り巻く課題を解決するために、ビジネスの手法を活用して継続的に事業活動を進めるもの(経済産業省ホームページより)。

東北6県の NPO 法人向け融資実績の推移



全国の NPO 法人向け融資実績の推移



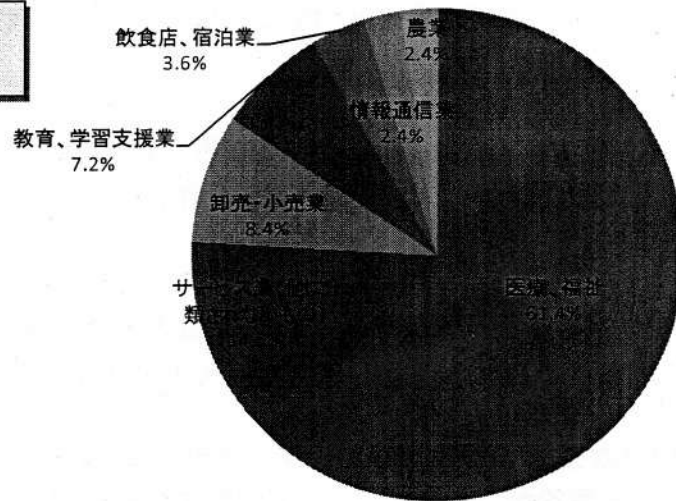
<お問い合わせ先>株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業 東北広域営業推進室(担当:鎌田、小針)
〒980-8452 宮城県仙台市青葉区中央 1-6-35 東京建物仙台ビル 9 階 Tel:022-222-5339

参考:東北6県のNPO法人向け
融資実績の推移

(単位:件、%、千円)

県名	21年度		22年度		23年度		24年度				25年度			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
青森	7	68,000	5	89,500	7	62,500	11	157.1	111,200	177.9	19	172.7	152,700	137.3
岩手	4	40,000	5	71,300	7	19,200	8	114.3	43,850	228.4	17	212.5	201,320	459.1
宮城	17	80,500	10	38,800	16	185,800	22	137.5	120,800	65.0	21	95.5	70,900	58.7
秋田	3	12,500	1	3,000	2	40,000	2	100.0	18,000	45.0	1	50.0	3,000	16.7
山形	4	33,800	7	74,500	12	142,400	7	58.3	58,500	41.1	10	142.9	58,300	99.7
福島	4	25,000	5	22,800	8	37,500	4	50.0	71,500	190.7	15	375.0	101,150	141.5
東北6県	39	259,800	33	299,900	52	487,400	54	103.8	423,850	87.0	83	153.7	587,370	138.6
全国	312	1,946,880	384	2,735,450	532	3,808,240	640	120.3	4,959,500	130.2	740	115.6	5,867,610	118.3

参考:業種別構成比
(25年度・東北6県・件数ベース)



【NPO法人向け融資制度(新規開業資金)】

ご利用いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方(注1)	
ご融資額	7,200万円以内(うち運転資金4,800万円以内)	
ご返済期間(うち据置期間)	設備 15年(3年)以内【特に必要な場合20年(3年)以内】 運転 5年(6カ月)以内【特に必要な場合7年(1年)以内】	
利率(年)	ソーシャルビジネス関連(注1)	
	1 保育サービス事業や介護サービス事業等(注2)を営む方	特別利率C
	2 地方公共団体の補助金等を受けて、社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	特別利率A
	3 認定NPO法人(仮認定NPO法人を含む。)	特別利率A
	4 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方であって、公庫からフォローアップを受ける(注3)方	特別利率A
5 上記1~4以外	・標準利率(災害貸付等) ・特定の資金は特別利率	

(注1)一定の要件を満たす必要があります。くわしくは支店の窓口までお問い合わせください。

(注2) 老人福祉・介護事業、児童福祉事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業を含みます。

(注3)ご融資後3年間、半期に1回、事業計画の進捗状況を確認させていただきます。

【NPO 法人向け融資事例(東北6県)】

事例1

企業名	特定非営利活動法人 亙理いちごっこ			創業年月	平成23年5月
代表者	馬場 照子	業種	コミュニティ活動 (カフェレストラン)	所在地	宮城県亙理郡
主な事業内容等	<p>○東日本大震災後の平成23年5月、罹災者に温かなバランスのとれた食事の提供と地域内外のコミュニティの場の創出のために創業し、同年12月に法人格を取得。</p> <p>○被災地内外とつながり、東日本大震災からの復旧・新興を果たすことを目的とし、現在支援と呼ばれている様々な施策を当たり前のこととして行うことができる地域コミュニティ『大きな家族』の形成を目的としている。</p> <p>○主な活動は以下のとおり。</p> <p>コミュニティ・カフェレストランの運営: 全国の顧客が集まるコミュニティスペースを提供。5月末にリニューアルオープン予定。</p> <p>いちごっこお話し聞き隊活動: 仮設住宅や国・自治体が借り上げたみなし仮設住宅を一軒一軒回り話を伺う活動で、亙理外に避難された人の集まるイベント「移動お茶飲みサロン」も運営。</p> <p>寺小屋いちごっこ: 仮設住宅の集会所といちごっこの営業時間後を利用しての小中学生を対象とする学習支援。</p> <p>いちごっこブランドの発信: 亙理名産のイチゴをモチーフとしたグッズを製作しメッセージを添えた販売、地元企業とのコラボ商品の発信、地元農産物を使用したジャムやソース等の製造販売。</p> <p>○公庫は、食堂用のトレーラーハウス、食品加工・作業用プレハブ等の購入資金を支援した。</p>				

事例2

企業名	特定非営利活動法人 留学支援協会			創業年月	平成26年3月
代表者	小坂 貴	業種	留学等支援	所在地	宮城県仙台市
主な事業内容等	<p>○平成26年2月、学生が留学等をしやすい環境を整備するために当法人を設立し、同年3月に創業。</p> <p>○海外で就学・就労をするにあっては、相応の費用が必要なうえ手続きが煩雑であるため、実際に取組みができる人はごく一部に限られている。こうした現状を鑑み、希望者側の負担を軽減しより留学等をしやすい環境を整えることにより、グローバルな人材育成に貢献することを目的としている。</p> <p>○主な活動は以下のとおり。</p> <p>留学・ワーキングホリデー手続き支援: 代表者が長年の勤務経験で培った海外でのネットワークを活用し、海外の大学・語学学校・高校と連携し、留学・ワーキングホリデー等の自己手配をサポートする。また、渡航にあたって必要な旅券手配等諸手続の一切を支援している。</p> <p>○公庫は、事業開始にあたって、当初必要な諸経費支払資金を支援した。</p>				

事例3

企業名	特定非営利活動法人 やくらい百姓塾		創業年月	平成 21 年 7 月	
代表者	加藤 孝志	業種	農業技術指導、まちづくり	所在地	宮城県加美郡
主な事業内容等	<p>○平成21年7月、長年農業に従事してきた代表者を中心に、地域活性化のために当法人を設立し創業。</p> <p>○広く農業に関心を持つ人々に対して農業技術習得の場を提供することに加えて、地域と都市部との交流人口を増加させることによるまちづくりを行うこと、6次産業化支援や山間地域の環境保護活動等を目的としている。これらを総合的に情報発信しながら、一生元気に過ごせる里『健勝の里やくらい』のブランド化を目指し、『移住したくなる街』づくりを推進している。</p> <p>○主な活動は以下のとおり。</p> <p>都市部住民を呼び込める農業セミナーの開催：農業技術指導を行うだけでなく、休耕農地を活用しての実際の作物栽培実験や、セミナー参加者から意見聴取し、消費者目線でのニーズ調査等も実施。</p> <p>地域イベントへの参加：地域の祭りや復興イベントへ参加し、農産物を提供。</p> <p>農産品の流通・販売までを行う売れる商品づくりの実践：農政局の6次産業化支援事業への参画。</p> <p>就農希望者支援：農業後継者及び長期滞在・移住者の環境整備の補助を推進。</p> <p>○公庫は、都市農村共生事業等にかかる諸経費支払資金を支援した。</p>				

事例4

企業名	特定非営利活動法人 わくわくネットいわき		創業年月	平成 14 年 11 月	
代表者	新妻 寿雄	業種	放課後等デイサービス	所在地	福島県いわき市
主な事業内容等	<p>○平成14年11月、児童・知的障がい者、身体障がい者向けのデイサービスを営むため、当法人を設立。</p> <p>○障害者基本法の理念に立ち、心身に障害のある人が、地域の中で適切な社会福祉サービスを利用して、安心した生活を送ること、また、様々な社会参加の機会を得られること、それらが将来にわたって実現されるための支援を家族、地域の方々と共に協力し行うことをもって地域福祉の増進を図り、社会に寄与することを目的としている。</p> <p>○主な活動は以下のとおり。</p> <p>デイサービス事業：利用児童が可能な限りその地域における生活ができることを念頭において、事業者が利用児童に対し通所による施設利用を行い、日常生活上の援助、日中活動支援を行っている。</p> <p>ホームヘルプ事業：利用者が可能な限りその地域における生活ができることを念頭において、事業者が利用者に対し居宅介護サービスを行い、日常生活上の援助、日中活動支援を行っている。</p> <p>個別療育事業：自閉症など生活全般・主にコミュニケーションに困り感を持つ子供の通訳者となり、子ども一人ひとりの特性を理解し、子供の「わかる→できる」経験を積んでいけるような支援を行っている。</p> <p>○公庫は、人件費等の諸経費支払資金を支援した。</p>				

※本資料は、東北電力記者クラブ、県政記者会に同時に配布しています。